

# 目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、  
該当ページまで移動します。

<u>出席委員</u> . . . . .	2
<u>生涯学習課の予算審査</u> . . . . .	5
<u>教育総務課の予算審査</u> . . . . .	15
<u>総括質疑及び現地調査箇所の選定</u> . . . . .	24

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月16日金曜日分）

平成30年 利府町議会予算審査特別委員会会議録（第4号）

---

平成30年3月16日（金曜日）

---

出席議員（1名）

議長 櫻井正人君

---

出席委員（17名）

委員長 木村範雄君

副委員長 吉岡伸二郎君

委員 伊藤司君

西澤文久君

小淵洋一郎君

土村秀俊君

鈴木忠美君

永野涉君

渡辺幹雄君

及川智善君

鈴木晴子君

後藤哲君

安田知己君

高久時男君

伊勢英昭君

遠藤紀子君

郷右近隆夫君

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者

副町長

伊藤三男君

財務課長

高橋三喜夫君

生涯学習課

教育長

本明陽一君

教育次長

佐藤博昭君

生涯学習課長

庄子敦君

生涯学習振興班長  
兼生涯学習センター所長

平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月16日金曜日分）

兼郷土資料館長	鎌田光伸君
生涯学習振興班副参事兼公民館長	平塚誠宣君
生涯学習振興班主幹	藤岡章夫君
生涯学習振興班主幹	高橋義行君
スポーツ振興班長兼総合体育館長	佐藤浩幸君
スポーツ振興班主査	佐藤園華君
スポーツ振興班主査	和地修君
図書振興班長兼図書館長	鈴木由美君
図書振興班主任主査	千葉暁子君
教育総務課	
教育長	本明陽一君
教育次長	佐藤博昭君
教育総務課長	庄司幾子君
学校教育班長	高橋活博君
学校教育班主幹	鈴木厚広君
学校教育班主査	内田由希子君
総務給食班長	佐々木辰己君
総務給食班主幹兼所長	佐藤幸子君
総務給食班主幹	加藤典子君
総務給食班主任主査	姉崎裕子君
総務給食班技術主査	橋浦真徳君

---

議会事務局職員出席者

事務局長	鈴木則昭君
------	-------

平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月16日金曜日分）

主	幹	櫻	井	渉	君		
主	任	主	査	利	玲	子	君
主		事	宮	崎	英	行	君

平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月16日金曜日分）

午後1時25分 開 議

○委員長（木村範雄君） これより予算審査特別委員会を再開します。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

ただいまの出席委員は17名です。

審査に入る前に申し上げます。質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後にお願いします。また、質疑の際はわかりやすく、簡潔にお願いします。さらに、質疑が重複しないように、できるだけ関連質疑で対応するようにお願いします。

それでは、審査日程表により、生涯学習課の予算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、生涯学習課長より本日出席している説明員を紹介願います。生涯学習課長。

○生涯学習課長（庄子 敦君） 平成30年度予算審査特別委員会に出席しております生涯学習課の説明員を紹介いたします。

初めに、教育長、本明陽一でございます。（「本明でございます。よろしくご願ひいたします」の声あり）

教育次長の佐藤博昭です。（「佐藤でございます。どうぞよろしくご願ひいたします」の声あり）

次に、図書振興班です。

図書振興班長の鈴木由美です。（「鈴木由美です。よろしくご願ひいたします」の声あり）

主任主査の千葉暁子です。（「千葉暁子です。よろしくご願ひいたします」の声あり）

続いて、生涯学習振興班です。

生涯学習振興班長の鎌田光伸です。（「鎌田光伸です。よろしくご願ひいたします」の声あり）

副参事兼公民館長の平塚誠宣です。（「平塚誠宣です。よろしくご願ひいたします」の声あり）

主幹の藤岡章夫です。（「藤岡章夫です。よろしくご願ひいたします」の声あり）

主幹の高橋義行です。（「高橋義行です。よろしくご願ひいたします」の声あり）

続いて、スポーツ振興班です。

スポーツ振興班長の佐藤浩幸です。（「佐藤浩幸です。よろしくご願ひいたします」の声あり）

主査の佐藤園華です。（「佐藤園華です。よろしくご願ひいたします」の声あり）

平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月16日金曜日分）

主査の和地 修です。（「和地 修です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

最後に、私、生涯学習課長の庄子 敦です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（木村範雄君） 次に、所管事項の内容の説明を願ひます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（庄子 敦君） それでは、生涯学習課所管の平成30年度予算につきまして御説明を申し上げます。

初めに、歳入予算について御説明を申し上げます。

予算説明書①の10ページをお開きください。

14款使用料及び手数料1項使用料4目土木使用料4節中央公園使用料は375万5,000円で、前年度と比較いたしまして274万1,000円の減となっております。減額の主な理由は、中央公園野球場グラウンド改修工事に伴う使用料の減によるものでございます。

5節多目的運動場使用料といたしまして26万4,000円、また6節北公園等使用料として77万4,000円を計上してございます。

次に、5目教育使用料につきましては、1節十符の里プラザ使用料として162万円、2節生涯学習センター使用料といたしまして113万4,000円、3節体育館使用料といたしまして384万円、4節屋内温水プール使用料といたしまして1,380万円をそれぞれ計上してございます。また、5節行政財産使用料のうち十符の里プラザ使用料7万7,000円、生涯学習センター使用料87万4,000円、体育館使用料18万5,000円、屋内温水プール使用料56万2,000円をそれぞれ計上しております。

15ページをお願ひいたします。

15款国庫支出金2項国庫補助金6目教育費国庫補助金3節地域の特色ある埋蔵文化財活用事業補助金178万5,000円は、主に町内の遺跡から出土いたしました考古資料の再整理や説明板の設置等に充てるための文化庁からの補助金でございます。

20ページをお開きください。

16款県支出金2項県補助金7目教育費県補助金5節地域学校協働活動推進事業交付金200万円は、家庭教育事業、子どもの居場所づくり事業、放課後子ども教室事業に対する宮城県からの交付金でございます。

21ページをごらんください。

16款県支出金3項委託金2目教育費委託金1節経由処理事務委託金11万2,000円は、文化財保護法に基づく埋蔵文化財及び特別名勝松島の現状変更の事務処理件数に対しまして宮城県から

事務委託金受けるものでございます。

24ページをお願いいたします。

19款繰入金2項基金繰入金5目スポーツ振興基金繰入金1節スポーツ振興基金繰入金56万円は、全国大会等に出場されます選手等を支援するための生涯スポーツ活動派遣事業に充当するものでございます。

25ページをごらんください。

21款諸収入4項雑入3目雑入1節受講料のうち各種スポーツ教室等の受講料といたしまして451万6,000円を計上してございます。

26ページをお願いいたします。

6節スポーツ振興くじ助成金4,800万円につきましては、中央公園野球場グラウンド改修事業に対します助成金でございます。

27ページをごらんください。

22款町債1項町債4目土木債2節公園整備事業債1億9,220万円につきましても、中央公園野球場グラウンド改修事業に充当するものでございます。

以上が歳入予算でございます。

続きまして、歳出予算について御説明申し上げます。

初めに、生涯学習振興班から説明をいたします。

50ページをお願いいたします。

2款総務費6項企画費4目復興推進費3,646万7,000円のうち、埋蔵文化財包蔵地内において被災者の個人住宅の建てかえ等に伴いまして、確認調査等が必要になった場合の調査費といたしまして13節委託料、14節使用料及び賃借料など合わせて180万円を計上しております。

続きまして、110ページをお願いいたします。

10款教育費4項社会教育費1目社会教育総務費1億119万8,000円は、前年度と比較し790万3,000円の増となっております。増額の主な理由につきましては、職員人件費等の増によるものでございます。

その他歳出予算の主なものといたしましては、1節報酬20万9,000円は社会教育委員の報酬で、各種事業を委員の皆様にごらんいただき事業に対する御意見や評価をいただいているところでございます。8節報償費212万8,000円は、家庭教育学級、インリーダー研修会、ジュニアリーダー研修会、土曜日の子どもの居場所づくり事業「りふ・わくわく広場」、それから放課

後子ども教室を初めとする各種事業の講師謝礼等でございます。

111ページをごらんください。

11節需用費62万円のうち主なものは印刷製本費14万円で、成人式次第などの印刷費用でございます。

19節負担金、補助及び交付金37万円は、各種団体に対する補助金でございます。

112ページをお開き願います。

2目公民館費353万2,000円は前年度と比較いたしまして25万3,000円の減で、公民館教室等講師謝礼及び創立70周年記念事業が終了いたしましたことに伴う婦人会に対する補助金が減額となったことによるものでございます。

歳出予算の主なものといたしまして、1節報酬84万5,000円は、文化芸術振興審議会委員及び分館長の報酬でございます。

8節報償費72万7,000円は、公民館教室や地区教室などの講師謝礼となっております。

11節需用費50万円のうち印刷製本費36万6,000円は、文化祭及びスクールバンドフェスティバルのポスター印刷費用でございます。

13節委託料13万円は、スクールバンドフェスティバルの開催に伴う楽器運搬業務委託料です。

19節負担金、補助及び交付金121万8,000円のうち負担金60万円は、芸術鑑賞機会の提供のため総合体育館を会場として貸し出しております河北美術展利府展共催に伴う負担金を予算計上しております。

113ページをごらんください。

3目文化財保護費458万9,000円は、前年度と比較いたしまして74万6,000円の増となっております。増額の主な理由は、先ほど歳入の項目でも説明申し上げましたが、地域の特色ある埋蔵文化財活用事業補助金を活用いたしまして、町内遺跡から出土した考古資料の再整理をするための臨時職員の賃金や利府城跡説明板の設置及びパンフレット作成等を行うことによるものです。

11節需用費106万9,000円のうち印刷製本費55万1,000円は、埋蔵文化財パンフレット並びに遺跡紹介マップ「十符の里のさんぼみち」を作成する経費でございます。特に、遺跡紹介マップ「十符の里のさんぼみち」につきましては、学校教育で活用していただくためにも町内小学校6年生にも配布することとしてございます。

また、修繕料11万4,000円は、春日神社及び弥太郎地蔵の文化財案内説明板の修繕を予定して



おります。

15節工事請負費7万9,000円は、文化財保護標柱を石田遺跡に設置する予算でございます。

4目十符の里プラザ管理費1,803万4,000円は、前年度と比較いたしまして105万円の減でございます。十符の里プラザ施設の維持管理に要する経費を計上しております。

1節報酬222万3,000円は、施設管理に係る非常勤職員の人件費でございます。

11節需用費517万4,000円のうち修繕料51万8,000円は、施設内の各種設備の修繕費用でございます。

13節委託料1,024万1,000円につきましては、公民館及び生涯学習センターの機械警備や清掃業務、各種設備の保守点検等を一括で委託しております。十符の里プラザ管理業務及び施設の維持に必要な委託業務に係る経費でございます。

114ページをお開きください。

5目生涯学習センター管理費1,094万3,000円は、前年度と比較いたしまして44万2,000円の減で、生涯学習センターの維持管理に要する経費を計上しております。

1節報酬333万4,000円は、施設管理に係る非常勤職員の人件費でございます。

11節需用費645万3,000円は、施設管理に係る消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料等でございます。

14節使用料及び賃借料17万4,000円は、除細動器賃借料及び町民の方々に御利用いただいております印刷機及びコピー機等の経費でございます。

115ページをお願いいたします。

15節工事請負費69万1,000円は、自動ドアの修繕工事に伴う経費でございます。

6目郷土資料館管理費21万9,000円は、郷土資料館の維持管理等に要する経費を計上してございます。

続きまして、図書振興班の歳出予算について御説明申し上げます。

7目図書館費3,575万3,000円は、前年度と比較いたしまして950万5,000円の増で、図書館の管理運営に要する経費を計上しております。増額の主な理由は、職員人件費等の増によるものでございます。

1節報酬349万5,000円は、図書の貸し出し整理を行う非常勤職員4名分の報酬でございます。

11節需用費53万5,000円は、雑誌・新聞等の購入経費等を計上しております。

116ページをお開き願います。

## 平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月16日金曜日分）

18節備品購入費318万9,000円は、絵本や小説などの図書約1,600点と視聴覚資料20点の購入経費を計上しております。

続きまして、スポーツ振興班の歳出予算について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、91ページにお戻りください。

8款土木費4項都市計画費4目中央公園管理費3億2,216万9,000円は、前年度と比較いたしまして2億9,955万円の増でございます。野球場及びテニスコート、多目的運動場の維持管理に要する経費を計上しております。増額の主な理由は、中央公園野球場グラウンド改修事業に伴いまして、13節施工管理業務委託料及び15節工事請負費を計上していることによります。

92ページをお開きください。

5目北公園等管理費662万3,000円は、前年度と比較いたしまして78万2,000円の増で、沢乙北公園の維持管理に要する経費を計上しております。

116ページをお開きください。

10款教育費5項保健体育費1目保健体育総務費4,452万5,000円は、前年度に比較いたしまして125万9,000円の減で、スポーツ推進委員18名分の活動に要する経費や職員人件費及びふるさとスポーツ祭、スポーツ交流フェスティバル等、町民の皆様の健康増進やスポーツの普及に係る経費を計上しております。減額の主な理由といたしましては、非常勤職員の報酬及びプロ野球2軍戦補助業務委託料が減になったことによるものでございます。

118ページをお開きください。

2目体育施設費2,496万8,000円は、前年度に比較いたしまして210万円の増で、総合体育館の維持管理に要する経費を計上しております。増額の主な理由は、11節需用費のうち光熱水費の増や13節委託料の増によるものでございます。

119ページをごらんください。

3目屋内温水プール運営事業費1億1,660万7,000円は、前年度に比較いたしまして1,059万円の減で、屋内温水プールの維持管理に要する経費を計上しております。減額の主な理由は、11節需用費のうち光熱水費の減、それから13節委託料の減によるものでございます。

以上が生涯学習課所管の平成30年度予算の主な内容でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（木村範雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。10番高久委員。

○高久時男委員 それでは、92ページの5目北公園等管理費、まず1点、13節委託料なんですけれども、これは毎年結構変化があるんですけれども、委託の内容に変化があるのかどうか、その辺の確認をとりたいと思います。28年度が464万円、29年度が377万8,000円、30年度が507万7,000円ということで、この変化の中身ですね。

それと、15節工事請負費で、やっとな北公園のいつものしょっちゅう詰まっているトイレが改修になるということで、この改修の内容を教えてくださいたいと思います。

それと、3年計画で進めていた園路灯が今回省かれております。今回しないのかどうかの確認ですね、お伺いします。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。佐藤班長。

○スポーツ振興班長兼総合体育館長（佐藤浩幸君） 10番高久委員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、1点目の委託料の関係です。こちらは毎年契約しておりますけれども、中央公園、北公園、体育館、温水プール、大きく分けて4つの管理運営業務を委託しているわけですが、今回野球場改修に伴いまして、当然ながら野球場、中央公園のほうは減額になっておりますけれども、それに伴いますそれぞれの項目ですけれども、こちらが町の設計額と事業者の積算額というものが少し変わっております。というのは、野球場の受付業務、清掃業務等はこれまでも同様に屋内温水プールの受付で行っております関係で、その中央公園分と温水プール分との区分がこちらで積算した額と事業者で積算した数量が少し違うというところもあります。そういった関係で、あくまで十符の里パーク管理運営業務委託料というものは、入札のときはその4つを1本で入札をかけておりますので、こちらの積算額と事業者の積算数量が毎年少しずつ変わっているということで、ことしも大きくは野球場の管理が変わったということで、こちらでの設計と事業者の積算数量が変わっているというところで、それぞれに少しずつ影響が出ているということでございます。

それから、2点目の北公園の女子トイレの改修工事の内容ですけれども、こちらは管理棟側ではなくて中央のモニュメント、時計のあるほう側のトイレの改修でございまして、こちらは女子トイレの便器2台と排水管の改修工事を予定しております。

園路灯の改修工事につきましては、今年度につきましては、園路灯改修工事が政策的経費であるということから当初予算からは除きまして、今後補正予算で計上して修繕してまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（木村範雄君） 高久委員。

○高久時男委員 ありがとうございます。

トイレの件ですけれども、便器まで直すということで、洋式になるのでしょうか。

それと、ここは本当にしゅちゅう詰まっています、結局は最終的には排水のパイプの径が小さいのが問題なのかなと思っていましたので、その辺は大きくする予定かどうか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（木村範雄君） 答弁願います。和地主査。

○スポーツ振興班主査（和地 修君） 10番高久委員の御質問にお答えさせていただきます。

便器の改修工事ということで内容ですけれども、和便器から洋便器のほうにさせていただきます。排水管の工事につきましても、排水管の口径のボアアップ、口径を大きくするかどうかという部分は、一旦現状の配管のほうを撤去の際に確認させていただいた上で、口径の増径が必要なのか、またそのままの現径でいけるのかという部分は確認してさせていただきます。ただ、排水管の入れかえも工事の内容として入っております。以上です。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。11番鈴木委員。

○鈴木忠美委員 1件だけお聞きします。

117ページ、13節委託料の中で、プロ野球2軍戦補助業務委託料32万1,000円とありますけれども、これは30年度は野球はやらないと聞いていたんですけれども、それでも発生はするのでしょうか。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。佐藤班長。

○スポーツ振興班長兼総合体育館長（佐藤浩幸君） 11番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

こちらのプロ野球2軍戦補助ですけれども、30年度はプロ野球2軍戦は行われませんが、31年度以降はグラウンド改修後にまたプロ野球2軍戦を行う予定でございます。それに向けて、30年度はボランティアさん方が1年間お休みになりますけれども、そちらの方々にぜひ今後も続けていただくためにも、そういった毎年行っている懇親の会とかそういった事業は年に四、五回ほどやっていく予定でございます。そちらのとりまとめ等、それからあとは新たなボランティアさんの募集、そういったことを行っていただく予定です。

なお、まだ確定ではありませんけれども、30年度の31年3月、こちらはまだ試合があるかどうかわかりませんが、30年度内に、3月に試合が開催されるかもしれないということもありまして、そちらに向けた準備等も進めてまいるといことでの予算でございます。以上です。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。12番伊勢委員。

○伊勢英昭委員 1点だけお聞きいたします。

112ページ、19節の補助金、それから117ページの同じように19節の補助金ですけれども、この補助金額について算定基準というのがあるかどうか、それをちょっとお聞きしたいんですけども。その内容について。例えば会員数とか事業の内容、予算規模とか、そういうものがあると思うんですけども、それについてお聞きいたします。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。藤岡主幹。

○生涯学習振興班主幹（藤岡章夫君） 12番伊勢委員の御質問にお答えいたします。

2目公民館費の19節負担金、補助及び交付金の中の補助金の補助対象事業の経費の補助の割合ということですが、婦人会事業、芸術文化協会事業、女性団体連絡協議会事業ございまして、それぞれ補助対象事業費の経費の割合を定めて、その事業費の何%ということによって補助を決定、交付を決定しているところでございます。

なお、婦人会につきましては、昨年度70周年事業ということで今年度増額していた部分がございますが、平成30年度からは通常事業に戻るとということで10万円の減額となっております。以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 佐藤班長。（「規準」の声あり）

今、算定基準が事業費の何%ということによって積算していますよという今の答弁ですよね。補助金の額の決定の仕方をどうしているんですかという質問で、今事業費の何%と聞いたんですけども、違うのかな。補助金の算定基準は。鎌田班長。

○生涯学習振興班長兼生涯学習センター所長兼郷土資料館長（鎌田光伸君） 12番伊勢委員の御質問にお答えいたします。

こちらの補助金の算定基準ということですが、こちらの算定基準というのは事業の内容に対するものでございまして、皆様のそれぞれの、婦人会さん、芸術文化協会さん等々の事業の内容に合わせて補助金を決めているということでございます。以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 佐藤班長。

○スポーツ振興班長兼総合体育館長（佐藤浩幸君） それでは、12番伊勢委員の御質問にお答えいたします。

117ページのスポーツ団体の補助金もそうなんですけれども、こちらは利府町の社会教育事業補助金交付要綱というところに示されてございまして、特に率等は決まっております。当該年

度の予算の範囲内で町長が定めるとあります。一応体育館のほうの4つの事業団体のほうには交付しておりますけれども、こちらは体育協会が63団体、武道連盟が4団体、スポーツ少年団が23団体等に交付しているものでありまして、それぞれこの予算の中で交付するという形になっております。以上です。

○委員長（木村範雄君） 12番伊勢委員。

○伊勢英昭委員 再質問でいいですか。

今、スポーツ団体のほうは基準がある程度設けられているみたいなんですけれども、文化団体のほうですね、そちらのほうは基準が事業内容だということなんですけれども、私が所属していたところなんですけれども、やはり毎年ちょっと少ないんじゃないかという意見がありまして今質問したわけでございますけれども、いろんな社会的な活動しておりますので、その活動に見合ったものをやはり補助金としていただきたいという御意見だったわけでございます。そういうことで、文化活動をしている団体についてもそういう基準をはっきり設けていただきまして、なるべく御協力願いたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。庄子課長。

○生涯学習課長（庄子 敦君） 伊勢委員の質問にお答え申し上げます。

社会教育関係団体ということで、スポーツ団体も同じなんですけれども、やはり補助の内容につきましては事業費補助金ということでスポーツ関係の団体とともに文化系の団体につきましても予算の範囲内で、年度年度においてその事業費に対するものとして交付しているという補助をさせていただいているということでございます。

また、ただいま趣旨といいますか芸術文化協会に対する補助が少ないのではないかというふうなことだと思……ではないですか。失礼いたしました。（「関連でいいですか」の声あり）

○委員長（木村範雄君） 関連。11番鈴木委員。

○鈴木忠美委員 ただいまの補助金ですか、この辺のことですけれども、ずっと見ていると、今おっしゃったとおり予算の中でやるのは確かなのでありますけれども、もうちょっとそれね、ずっと同じようなパターンで来ているので見直す必要はあろうかと思うんですけれども、ということは、会員数がいろいろ変ったり組織が変わったりでいろいろ変化があるはずなんですよ。でも震災のとき一時的に、例えば体育関係ではおろしたけれども、あとはもう1割ずつカットして大体体育協会では75万ということで戻ったんですけれども、やはり全体的にもうちょっと中身の精査をする必要はあると思うんですけれどもいかがでしょうか。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。庄子課長。

○生涯学習課長（庄子 敦君） 鈴木忠美委員の関連質問にお答え申し上げます。

補助金につきましては、やはり震災のときには確かに3割カット、2割カット、1割カット、今現状に戻っているという経緯がございます。ただし、やはり時代的にもその状況状況というのは団体さんにつきましても町の状況につきましても変わっていくということは確かにございますので、補助金の額につきましてはあくまで事業費補助金ということで、それぞれ行っていたいている事業に対する補助ということになりますので、そういったあたりも多分変わっているということはあるかと思っておりますので、そのあたりはやはり可能な限り補助金につきましては充実した形で確保できるように努力してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木村範雄君） 質疑がありませんので、以上で生涯学習課の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。再開は14時15分とします。

午後2時04分 休 憩

---

午後2時14分 再 開

○委員長（木村範雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により**教育総務課の予算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、教育総務課長より本日出席している説明員を紹介願います。教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お疲れさまでございます。

予算審査特別委員会に当たりまして、教育総務課の説明員の紹介をさせていただきます。

教育長、本明陽一でございます。（「引き続きどうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

教育次長、佐藤博昭でございます。（「よろしくお願いいたします」の声あり）

続きまして、学校教育班の職員を御紹介いたします。

学校教育班長、高橋活博です。（「高橋活博です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主幹の鈴木厚広です。（「鈴木厚広です。よろしくお願いいたします」の声あり）

## 平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月16日金曜日分）

主査の内田由希子です。（「内田由希子です。よろしく願いいたします」の声あり）

続きまして、総務給食班の職員を紹介いたします。

総務給食班長、佐々木辰己です。（「佐々木辰己です。よろしく願いします」の声あり）

主幹の加藤典子です。（「加藤典子です。よろしく願いします」の声あり）

技術主査の橋浦真徳です。（「橋浦真徳です。よろしく願いいたします」の声あり）

続きまして、学校給食センターの職員を紹介いたします。

主幹兼学校給食センター所長、佐藤幸子です。（「佐藤幸子です。どうぞよろしく願いいたします」の声あり）

主任主査の姉崎裕子です。（「姉崎裕子です。よろしく願いいたします」の声あり）

私、教育総務課長、庄司幾子です。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 初めに、「町はひとつの学校」を基本理念とした教育行政に対する御理解とご協力に深く感謝を申し上げます。

教育総務課関係の主な事業につきましては、平成28年度からの継続事業である利府小学校校舎建替え事業が、平成29年度は建物の躯体工事がおおむね終了し、内部工事に着手をしております。平成30年12月の新校舎完成を目指し、今後も安全管理を徹底し工事を進めてまいります。また、不登校や不登校傾向の児童生徒への支援対策として、学校復帰を目指す児童生徒の居場所と学びの場の設置を目的とし、平成29年度より心のケアハウス事業を実施しておりますが、平成30年度におきましても引き続き実施をしてまいります。

それでは、平成30年度当初予算の主なものにつきまして御説明を申し上げます。

初めに、歳入につきまして御説明をいたします。

平成30年度利府町各種会計予算説明書①の一般会計の9ページをお開きください。

13款1項4目1節教育費負担金154万8,000円でございますが、学校管理下における児童生徒の災害に係る災害共済給付制度掛け金の保険者負担分でございます。

次に、14ページをお開きください。

15款2項6目1節幼稚園就園奨励費補助金につきましては、私立幼稚園に入園している幼児を持つ保護者の課税状況に応じて、入園料、保育料の一部を補助し、保護者の負担軽減を図るための国庫補助金として1,676万円を計上しております。

2節教育関係補助金につきましては、要保護期及び特別支援教育就学に対しての国庫補助金



として136万1,000円を計上しております。

次に、20ページをお開きください。

16款2項7目1節被災児童生徒就学支援事業費補助金につきましては、被災により就学困難になった児童生徒に対して町が行う就学援助事業への補助金でございます。

2節スクールソーシャルワーカー配置事業補助金394万9,000円につきましては、児童生徒の不登校やいじめ、虐待等の生徒指導上の問題について専門的知識を持ったスクールソーシャルワーカーを配置する事業に対する補助金でございます。

3節被災幼児就園支援事業費補助金167万3,000円につきましては、私立幼稚園に通う被災幼児に対する就園支援のため町が行う幼稚園奨励事業への補助金でございます。

4節みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金993万円につきましては、心のケアの支援体制の充実を図るため、不登校や不登校傾向の児童生徒への支援対策として子どもの心のケアハウス運営支援事業への県補助金でございます。

6節小学校入学準備支援事業補助金30万円につきましては、子育て家庭等における経済的負担の軽減を図るため町が行う小学校入学準備支援事業への県補助金でございます。

次に、26ページをお開き願います。

21款4項3目5節学校給食費収入1億7,942万1,000円につきましては、小学校6校、中学校3校の学校給食費でございます。30年度におきましても、児童生徒の適切な栄養価を維持するとともに、食育と地場産品の使用を推進し、安全で安心、おいしい給食を提供してまいります。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

97ページをお開きください。

10款1項1目教育委員会費69万7,000円につきましては、教育委員会に関する経費で、教育委員の報酬などを計上しております。

2目事務局費8,751万1,000円につきましては、主に教育長、次長、課長及び総務給食班職員の人件費、学校環境整備作業員の賃金等となっております。

次に、99ページをお開きください。

3目学校教育費3億4,412万3,000円につきましては、学校教育班の職員人件費のほか、サポートティーチャー、特別支援助手、学校教育専門員、教育相談専門員、また平成29年度から行っております子どもの心のケアハウス事業に係るスーパーバイザー、学びサポーターなどの報酬や各種業務委託料、幼稚園等に対する補助金、就学援助費等の補助費を計上しております。

主な事業内容につきまして御説明を申し上げます。

100ページをお開きください。

8節報償費465万7,000円の主なものにつきましては、スクールソーシャルワーカー活用事業として、いじめ問題の対策や不登校児童生徒などの相談体制の強化を図るため383万円を計上しております。

13節委託料1億695万1,000円の主なものとしては、東部地区スクールバス運行事業となっており、児童生徒の通学の安全確保のため6台のスクールバスを確保し、運行するための業務委託料を計上しております。

次に、101ページをごらんください。

19節負担金、補助金及び交付金7,755万7,000円の主なものにつきましては、日本スポーツ振興センターへの負担金、私立幼稚園就園奨励費補助金、私立幼児教育施設運営費補助金及び町立学校児童生徒大会参加費補助金などを計上しております。

20節扶助費2,272万9,000円の主なものにつきましては、要保護及び準要保護認定を受けた児童生徒への支援費として1,223万1,000円を計上しております。また、町内に住む児童生徒の保護者の教育に係る経済的負担の軽減を図るため、小中学校へ入学する際に運動着を支給する入学支援事業に係る経費として小中学校合わせて711万2,000円を計上しております。

次に、102ページをごらんください。

小学校費関係について御説明を申し上げます。

10款2項1目学校管理費3,139万3,000円につきましては、小学校6校における学校教育全般の管理に要する経費で、主なものとしては、校医、薬剤師、学校図書業務員の報酬のほか、学校で使用する消耗品等が計上されております。

次に、103ページをごらんください。

2目教育振興費1,080万円の主なものにつきましては、小学校での教育活動に要する消耗品や教育用備品の購入等に要する経費でございます。

次に、104ページをお開きください。

3目学校施設費1億6,610万3,000円の主なものにつきましては、13節委託料1,476万円で、利府小学校校舎建替え工事関連の委託業務と学校施設等の維持管理業務でございます。委託料が前年に比べ大きく減額となった理由につきましては、利府小学校校舎建替え工事の施工管理業務が継続費として28、29年度で計上していることでの減額となっております。

次に、105ページをごらんください。

14節使用料及び賃借料4,963万6,000円につきましては、前年度対比74%の増となっております。内容といたしましては、仮設校舎の賃借料や学校施設における各種機器の賃借料でございます。なお、増額の主な理由につきましては、利府小学校校舎建替え事業に伴う仮設校舎の賃借料について、契約期間の最終年度であり、解体費用が含まれているため増額となっているものでございます。

15節工事請負費6,042万3,000円につきましては、利府小学校校舎建替え事業に関連する工事及び学校施設等維持補修工事でございます。

次に、106ページをお開きください。

22節補償補填及び賠償金350万円につきましては、利府小学校校舎建替え事業の造成工事に伴う電柱移転の補償金でございます。

次に、中学校費関係について御説明を申し上げます。

10款3項1目学校管理費1,869万3,000円につきましては、中学校3校における学校教育全般の管理に関する費用で、主なものといたしましては、校医、薬剤師、学校図書業務員の報酬のほか、学校で使用する消耗品等が計上されております。

次に、108ページをお開きください。

2目教育振興費450万1,000円の主なものにつきましては、中学校での教育活動に使用する消耗品や教育用備品の購入等に要する経費でございます。

3目学校施設費4,546万8,000円につきましては、前年度対比27%の増となっており、中学校3校の施設管理費等に要する経費でございます。増額の主な理由は、利府西中学校トイレ改修事業に伴う実施設計業務委託料と、利府中学校LED照明灯設置工事によるものでございます。

学校給食関係について御説明を申し上げます。

119ページをお開き願います。

10款5項4目学校給食施設管理費4,458万円につきましては、みんなのお昼キャロット館とみんなのお昼ポテト館の維持管理に要する費用でございます。

11節需用費2,902万4,000円の主なものにつきましては、施設の光熱水費と修繕料でございます。

120ページをお開きください。

13節委託料732万7,000円は、施設保守点検業務などの委託に要する経費を計上しております。

次に、121ページをごらんください。

14節使用料及び賃借料621万7,000円は、主に施設で使用します調理機器等の賃借料となっております。

122ページをお開きください。

5目学校給食費2億4,997万1,000円につきましては、主に11節需用費1億8,070万3,000円の給食用食材を購入するための賄材料費と13節委託料6,916万8,000円の学校給食調理、配送等に要する委託料となっております。

次に、147ページをお開き願います。

平成30年度当初提出分、債務負担行為の学校給食施設食缶洗浄機・連続揚物機賃貸借事業につきましては、5年間のリース契約が満了し、毎年1年契約での更新を行っており、更新時期が夏休み期間に当たることから、平成31年4月から7月までの賃借料については債務負担となるため、今回提出をしているものでございます。

以上で教育総務課関係の予算の概要説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

○委員長（木村範雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。2番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 1点お伺いいたします。①の101ページをお願いします。

10款1項3目学校教育費の20節の扶助費でございますが、就学援助費の部分でございますが、こちらの部分に来年度の新入生の援助費が入っているのかという部分をお伺いします。

また、補足説明書の65ページ、同じく就学援助費の部分なのですが、新入学用品費、1年生という欄の部分が昨年度の分とその部分だけ倍ぐらいの単価になっておりました。その部分をお伺いいたします。以上です。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。鈴木主幹。

○学校教育班主幹（鈴木厚広君） それでは、2番鈴木委員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

まず1点目、101ページの就学援助費の人数の中に来年度の新入生の分が入っているのかというお尋ねでございますけれども、こちらのほうは、一応見込みといたしまして計上はさせていただいているところでございます。

2点目、単価の件でございます。単価の件につきましては、国のほうの法改正がございまし

て、制度改正がございまして、来年度から御指摘のとおり約倍になっているというところがございます。以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 2番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 そうすると、31年度の新入生から早目にいただけるというような内容に聞こえたんですけども、その部分お伺いします。

○委員長（木村範雄君） 高橋班長。

○学校教育班長（高橋活博君） 2番鈴木委員の再質問にお答え申し上げます。

済みません、先ほど鈴木の方答弁したところがございますけれども、倍になったのは本年度から倍になってございます。

○委員長（木村範雄君） 聞いているのが、この予算が31年度に入る分の予算なのか、30年度4月からの分の予算なのかということを知っているんですよね。31年に入るのか30年度の……（「計上されているのかという」の声あり）

○学校教育班長（高橋活博君） 30年度からの予算でございます。

○委員長（木村範雄君） 要はことしの4月に入る子供の対象ですか。

○学校教育班長（高橋活博君） そうです。

○委員長（木村範雄君） 庄司課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 再質問にお答えいたします。

今回計上させていただきました予算につきましては、30年度に新入学をなさるお子さんの分について計上しております。今回倍になりましたのは、29年度におきまして新入学用品費がほぼ倍になっておりました。それで、3月の末もしくは4月の頭に数字として確定するものですので、29年度におきましては補正等で対応させていただきましたので、30年度で当初予算で計上しておりますので高い金額になっております。以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 2番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 そうすると、国のほうでこの就学援助金のほうが早目に、前年度で予算を確保して使えるように法改正が、要綱改正がありましたよね。その部分は県内では12カ所ほど始まっているかと思うんですが、利府町としては来年度の分というかまだ始まらないというふうな考えでよろしかったでしょうか。お願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 答弁願います。高橋班長。

○学校教育班長（高橋活博君） 2番鈴木委員の再々質問にお答え申し上げます。

本町のほうにつきましては、こちらの支給については今持っている予算30年度分の支給としております。この件については一般質問等でも今回出されておりますので、その際考えのほうを出したいと思えます。

○委員長（木村範雄君） 言っているのが、要は、来年度入るといったときに4月以降に支給するんじゃなくて、4月の前に事前に支給してくださいよというふうになんか来ているから、そういう意味でいくと、その分は今回の予算ということの31年度に入る人の分の予算をとっているんですかと聞いている。当局の答弁は。庄司課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答え申し上げます。

今回の予算につきましては、30年度に新入学のお子さんの分しかとっておりません。31年度につきましては、先ほど班長が申しあげましたとおり、現在一般質問の中の答弁のほうでお答えしたいと考えておりますので、その中での回答となりますことをお許しいただきたいと思えます。以上でございます。（「関連」の声あり）

○委員長（木村範雄君） 4番後藤委員。

○後藤 哲委員 今の新入学用品と金額倍増になって、その用品をどのくらい、1人の単価が倍になって4万600円ですか、小学生の場合。中身ちょっと教えてほしいのと、あと特別支援教育就学奨励費も倍にはなっているんですが、同じ1年で金額半分なんですね。その中身だけ教えていただきたいと思えます。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。鈴木主幹。

○学校教育班主幹（鈴木厚広君） 4番後藤委員の関連質問にお答えを申し上げたいと思えます。

単価が上がっている部分の内訳ということでございますが、委員御承知のとおり、就学援助費のほうは給食費、修学旅行費、校外活動費、学用品等購入費、あと御指摘の新入学用品購入費、交流学习交通費といった費目から構成されてございます。その中の新入学用品費の単価が上がっているということでございまして、主にランドセルとかそういった新入学に係りまして必要となる物品を購入していただく経費のほうでございまして。以上でございます。（「特別支援教育のほうの値段の差」の声あり）

○委員長（木村範雄君） 後藤委員、もう1回質問してもらっていいですか。理解できてない。

○後藤 哲委員 確認で。

○委員長（木村範雄君） 確認で。

○後藤 哲委員 就学援助費の中で、要は普通学校といたらおかしいんですけども特別支援

教育就学奨励金が半分になっている内訳なぜ違うのかを教えてください。

○委員長（木村範雄君） 高橋班長。

○学校教育班長（高橋活博君） 4番後藤委員の御質問にお答え申し上げます。

特別支援教育就学奨励費については、特別支援学級に入る子供たちの分の奨励費になってございます。（「なぜ同じ1年生で値段が半分なの、中身が違うのって質問した」の声あり）

済みません。特別支援のほうが2分の1ということで支給しております。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。11番鈴木委員。

○鈴木忠美委員 3点ほどお聞きします。

1つ目は、100ページの13節委託費なんですけれども、これは昨年度と見ると約3,000万ほど上がっているんですけれども、その中で去年と比べると、この中で学力調査費というのが350万ほどなくなっているにもかかわらずことしのほうが金額が上がっているということなんですけれども、この中身的なことをお聞きします。

もう1点は、106ページ、22節で補償費関係、今回350万上がっていますけれども、昨年も900万ありますけれども、この関係を、この2件についてお聞きします。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。橋浦技術主査。

○総務給食班技術主査（橋浦真徳君） 11番鈴木委員の質問にお答えいたします。

先ほどの委託料の関係ですが、スクールバスの項目で、これまでの算定基準とは国の算定基準が変わりまして、安全面に関するコストを増額することになっているものから、委託の項目としては減っておりますが、金額が増額となっているものであります。

もう1点目の22節補償費の件につきましては、利府小学校の建替え事業に伴う電柱移転等の補償になりますけれども、昨年度も900万円計上しておりましたが、工事の進捗状況に合わせて一部北側の終わらなかった電柱移設を今回新たに計上しているものであります。以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 11番鈴木委員。

○鈴木忠美委員 ということは、今の最初のほうのスクールバス関係ですけれども、国の基準の関係だけで、スクールバスでそれだけ上がったという解釈でよろしいんですか。

それと補償費についてもですけれども、今回北側やったということは、さらにこれから発生するということはありませんか。この2件。

○委員長（木村範雄君） 橋浦技術主査。

平成30年3月予算審査特別委員会会議録（3月16日金曜日分）

○総務給食班技術主査（橋浦真徳君） 11番鈴木委員の再質問にお答えいたします。

委託料につきましては、スクールバスのみ増額となっております。また、電柱の移転等につきましては、現在確認されている電柱が3本になりますので、これからふえることはないと思っております。以上でございます。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木村範雄君） 質疑がありませんので、以上で教育総務課の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木村範雄君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の予算審査特別委員会を散会します。

なお、現地調査がありませんので3月19日は休会となります。3月20日は午前9時30分から特別委員会を再開しますので御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後2時47分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

平成30年3月16日

委 員 長